

平成20年度 9特別会計 1企業会計 予算成立

9特別会計総額 119億4,410万円

会計名	予算額	歳出の主なもの
▶国民健康保険事業特別会計	37億620万円	医療諸費、高額療養費の保険給付費等
▶老人保健事業特別会計	7億3,510万円	後期高齢者医療事業に移行（1ヵ月分）
▶介護保険事業特別会計	29億8,740万円	居宅介護及び施設介護サービス給付費等
▶市営バス運行事業特別会計	4,980万円	運行事業費等
▶簡易水道事業特別会計	7億5,710万円	施設維持管理経費、公債費等
▶下水道事業特別会計	31億2,220万円	施設維持管理経費、公債費等
▶商品券事業特別会計	1,310万円	商品券換金代、20年度で廃止になる。
▶土地取得事業特別会計	1億60万円	用地取得費
▶後期高齢者医療事業特別会計	4億7,260万円	広域連合負担金等

1企業会計 7億9,046万円

▶上水道事業会計	7億9,046万円	配水設備改良費、第2次拡張事業費等
----------	-----------	-------------------

予算委員長 総括報告

八木 眞 議員

平成20年度一般会計予算と9の特別会計予算、1企業会計は合併後3年目の予算として、大変厳しい財政事情のもと提案された。

将来への安定的財政運営基盤構築を目指して、今までの積み上げ方式から新しく枠配分方式を取り入れ、編成されたものである。各部、各課が一律6・8%を減じる予算編成となった。

総務、産業建設、厚生各分科会において慎重に精査、議論を重ねられた。各議員の意見は、歳入において、財源確保のための具体的計画性を持って行動指針をたて、一丸となつて取り組むべしという意見が大勢を占めた。具体例として（長期間間活用のない）土地等の財産

処分や国・府の補助金などの獲得、有利な起債活用である。

歳出については総枠配分方式による欠点、弊害が大きい予算案となった。まずは予算総額を標準財政規模の1・6倍の218億円（昨年250億円）が妥当とし、各部を6・8%減じた予算配分とし、お金の量で各部を縛った格好になり、予算の性質や内容を軽んじた結果となった。

特に市長自身が最も重きをおかれ公言された、少子化対策や障害者や弱者に対する施策を後退させる結果となった。とする意見が多数を占めた。

一方、国においては税制改革における道路特定財源や暫定税率の予算

未採決による交付税未決定など不確定要素にたして市長はじめ理事者、議会共々憂慮すべき事態として慎重に国の動向に注意、監視すべきとし、年度途中においても臨機応変の対応をすべしとした。

市長答弁において、財政運営の考え方について、「入りを量って出るを制することを基本中の基本として身の丈にあった予算規模を目指した」とあった。

全体において厳しい総括となったが、市長が考えられる、それぞれ各部において量から枠を決めず、内容や質による縮減を充分考慮していただき、今後益々高まる市民の付託に答えられる努力を期待するものであります。



園部中心市街地再開発事業

平成20年度 一般会計予算討論（要旨）

▼反対討論
日共産党・住民協働市会議員団
大西 一三 議員

合併時に60億円あった基金が「平成22年には枯渇する」として、「聖域なく見直した予算」だと

▼賛成討論
丹政クラブ
末武 徹 議員

平成20年度一般会計当初予算は、将来にわたり、市の財政が危機的状況に陥らないために、財政基盤強化を図ろうとの市長の決断のもとに、大幅な見直しが行われた。

平成20年度 特別会計予算討論（要旨）

▼反対討論
日共産党・住民協働市会議員団
大西 一三 議員

「南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算」および「南丹市国民健康

の説明であるが、「工場誘致奨励金」や「公社や第三セクターへの補助金支出」等は抑制改善はなく、「聖域」となっている。一方、子育て支援施策をはじめ、福祉のあらゆる分野で切り捨て、切り下げ

合併後の大型継続事業も順次、完了に向かう中で、将来、本市の身の丈に合わせた予算規模に近づけようとする努力が感じられる。また、市債発行についても極力抑える方向で努力されたことを評価する。

防災行政無線の継続整備やハザードマップの作成、

「保険事業特別会計予算」

後期高齢者医療制度の導入は、高齢者を差別し、長寿を喜び合えない社会をつくるものであり中止、撤回を求める。

後期高齢者医療制度

が行われている。工場誘致、道路特定財源確保が「財政基盤の強化」だと言うが、企業誘致については①多額の奨励金の支払 ②交付税の固定資産税分が減となり、有効な「市財政基盤の強化」にはなっていない。また道路特定財源は、国の

将来に向けた総合的な子育て支援策、福祉・医療面では、小規模通所授産施設支援費やへき地医療を守るための医療活動支援、農林水産業振興面にも、各種事業等に、昨年度当初比と同額若しくは、やや上回る予算である。安心・安全対策としては、橋梁保守点検費

導入に伴い、75歳以下の世代は国民健康保険事業特別会計において「後期高齢者支援金」として、保険料を負担することになる。

これまでの所得割、平等割、均等割が少し軽減されるが一方で、後期高

「道路計画」次第と云う極めて不安定で他力本願的なものである。市自主財源の積極的確保のためには、厳正な市税条例や公有地の管理条例などの適用、運用が必要である。

を計上している。新光悦村推進事業も本市の活性化のため有効な事業である。市民と共に協力してまちづくりを進めようとする産官学公の連携促進や景観形成推進事業等についても評価する。以上、全般的に見て、評価できる当初予算と考える。

齢者支援金分が新設され、所得割が2・5%、平等割が5000円、均等割が8000円に、40歳から64歳の介護納付金が1・8%から2・0%と負担増になる。